

平成 20 年 度

事 業 報 告 書

第 5 期

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

国立大学法人 名古屋大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	7
4. 設立根拠法	7
5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
6. 組織図	8
7. 所在地	9
8. 資本金の状況	9
9. 学生の状況	9
10. 役員の状況	9
11. 教職員の状況	11
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	11
2. 損益計算書	12
3. キャッシュ・フロー計算書	13
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
5. 財務情報	14
（1）財務諸表の概況	14
①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	14
②セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）	17
③目的積立金の申請状況及び使用内訳等	18
（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	18
①当事業年度中に完成した主要施設等	18
②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	18
③当事業年度中に処分した主要施設等	18
（3）予算・決算の概況	19

「IV 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	19
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	19
(3) 課題と対処方針等	26
「V その他事業に関する事項」	
1. 予算, 収支計画及び資金計画	28
(1) 予算	28
(2) 収支計画	28
(3) 資金計画	28
2. 短期借入れの概要	28
3. 運営交付金債務及び当期振替額の明細	28
(1) 運営交付金債務の増減額の明細	28
(2) 運営交付金債務の当期振替額の明細	28
①平成18年度交付分	28
②平成19年度交付分	29
③平成20年度交付分	30
(3) 運営費交付金債務残高の明細	31
(別紙) 財務諸表の科目	34

「I はじめに」

名古屋大学では、学術憲章と中期目標・中期計画を基に、総長が「名古屋大学運営の基本姿勢」を平成16年度に公表し、中期的な教育、研究、管理運営に関する基本指針を明らかにした。

平成20年度には、本学で学び、基礎研究を推進した益川敏英、小林誠の両氏がノーベル物理学賞を、下村脩氏がノーベル化学賞を受賞するという世界最高の栄誉を得た。これは、本学が自由闊達な学風の下で推進する教育と研究の長期的指針が正しいことを裏付けるものである。

国立大学法人評価委員会による平成16年度から平成19年度を対象とした中期目標期間の業務実績評価を受け、すべての項目について、中期目標の達成状況が「非常に優れている」または「良好である」との評価を得た。また、法科大学院認証評価を受審し、「大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している」との評価を得た。

中国政府「国家公派研究生項目」制度等による留学生の入学料、授業料等を免除するなど、留学生受け入れ体制を充実した。

「グローバルCOEプログラム」に、新たに3件が採択され、活発な活動を展開した。

業務運営の改善に取り組み、業務効率化プロジェクト、事務組織等の改編等を実施した。外国人研究者宿泊施設「リサーチャーズビレッジ大幸」改修、国際交流会館の新営着手等、教育研究環境への重点的資源配分を行った。

附属病院の収益増等、自己収入の増加に努め、業務の集約化や契約形態の見直し等により経費を削減をした。

改修した豊田講堂、博物館等の施設を活用して、ノーベル賞受賞展示や名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏会を行った。

省エネルギー活動を継続推進し、名古屋市エコ事業所「優秀賞」を受賞した。

平成21年度においては、教養教育院に「Academic English 支援室」を設置し、全学教育において英語新カリキュラムを開始し、全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図ることとしている。

また、業務運営の改善及び効率化のため、各部署で作成した改善計画に基づく業務の効率化を進めることとしている。

さらに、競争的資金への申請を支援し、多様な財源の確保を図り、寄附者に対する受入手続きの簡素化に配慮した寄附受入システムを整備して、「名古屋大学基金」に広く寄附を募ることとしている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

ミッション

1. 人文・社会・自然の学問の壁を越えた研究のコミュニティを創出し、世界屈指の知的成果を産み出す。
2. 基幹的総合大学にふさわしい学術と文化の薫り高いキャンパスを実現し、豊かな人間性を持つ、勇気ある知識人の育成に努める。
3. 先端的および多面的な学術研究活動と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成を通じて、地域および産業の発展に貢献する。
4. 国際的な学術連携および留学生教育の一層の充実を図り、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

ビジョン

名古屋大学は、20年を長期目標の期間として、研究と教育の創造的な活動を通じて、世界屈指の知的成果の創成と勇気ある知識人を育成することを目指す。

2. 業務内容

I 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

(1) 新たな英語教育の実施による教養教育の充実

国内外で指導的役割を果たしうる人材養成を目指し、学生に国際基準の英語力を獲得させるため、英語教育の新カリキュラム実施を決定し、準備を完了した。

(2) 大学院博士後期課程学生への支援

「学術奨励賞奨学金制度」により、特に優れた大学院学生 200 名への年額 30 万円の給付を継続した。また、「国際学術交流奨励事業制度」により 25 名の優れた大学院学生を海外に派遣した。

(3) 留学生受け入れ体制の充実

中国政府「国家公派研究生項目」制度による留学生 56 名の入学検定料、入学料および授業料を免除し、大学宿舎、借り上げ民間宿舎に優先的に入居させた。「グローバル COE プログラム」3 拠点で優秀な留学生を 6 名受け入れ、入学料、授業料および宿舎料を免除した。

(4) FD・SD 活動の充実

名古屋市山手地区の国私立大学による「FD・SD コンソーシアム名古屋」事業に着手し、授業改善ワークショップや「大学教育改革フォーラム in 東海 2009」を実施した。また、教務事務担当者用に実務研修を、新任教員用に教育能力向上のための授業改善ワークショップを実施した。

(5) 学生支援のための環境整備

学生・教職員の共同プロジェクトにより、全学教育棟の南東中庭空間にパブリッ

クアートを設置するなど、環境整備を進めた。学生のアメニティーおよびコミュニケーションの核となる場を確保するために、南部食堂の全面増改築に着手した。

2. 研究

(1) 名古屋大学関係者3名がノーベル賞受賞

本学卒業生である益川敏英、小林誠の両氏がノーベル物理学賞を、本学で博士学位を取得し、元助教授である下村脩氏がノーベル化学賞を受賞した。3氏を講師として招き、名古屋大学レクチャー「宇宙と物質の根源『対称性の破れ』のかなたに」（益川氏、小林氏）および、「オワンクラゲからのおくりもの」（下村氏）を開催した。

(2) 「グローバル COE プログラム」の推進

「グローバル COE プログラム」に、平成 19 年度の 3 件に続き、新たに 3 件（医学分野 1 件、数学・物理学・地球科学分野 1 件、機械・土木・建築・その他工学分野 1 件）が採択され、活発な活動を展開した。

(3) 外部研究資金獲得の推進

科学研究費補助金、受託研究、民間等との共同研究などの競争的資金の獲得件数・金額は高水準を維持している。科学研究費補助金新学術領域研究に 1 件、基盤研究 (S) に 4 件、若手 (S) に 2 件が新規採択された。

(4) 「特別招へい教授」の委嘱と「特別教授」の称号授与

益川敏英氏らに加え、新たに小林誠氏、下村脩氏の両氏に「特別招へい教授」を委嘱した。益川敏英、小林誠、下村脩の 3 氏に「特別教授」の称号を授与した。

(5) 優れた学術成果に基づく受賞

本学関係者の優れた研究成果が高く評価され、文化勲章 4 名、文化功労者、日本学士院賞、紫綬褒章、ニュージーランドメリット勲章、日本学術振興会賞 2 名、文部科学大臣表彰（科学技術賞研究部門 2 名、若手科学者賞 4 名）、日本独文学会賞、日本印度学仏教学会賞等の受賞があった。

(6) 全国共同利用の推進

太陽地球環境研究所は、「大気変動－太陽活動相関観測装置」の連続稼働を行い、国際共同研究計画 CAWSES「太陽地球系の気候と天気」を我が国の中核機関として実施した。

地球水循環研究センターは、「水循環観測マルチパラメータレーダシステム」を用いて、落雷や竜巻の発生予測方法の開発等につながる豪雨時の観測データを取得した。

情報連携基盤センターは、国立情報学研究所や他機関と共同して CSI 事業を実施し、より発展したグリッドコンピューティングや認証基盤等の共同利用研究環境を整備した。

3. 国際交流・社会連携

(1) 国際産学連携の推進

産学官連携推進本部に国際知財マネージャーを採用し、バイオ・医薬学系知財マ

ネージャーを国際知財マネージャーとして処遇する等、国際化への対応体制を強化した。米国ノースカロライナ州ローリー市に設置された国際産学連携拠点を活用し、米国内で初めてシーズ発表会を開催した。

(2) 同窓会との連携強化

全学同窓会の協力を得て、「名古屋大学ホームカミングディ」を開催し、これにあわせて、江崎玲於奈博士、パウル・クルッツェン博士、野依良治本学特別教授の3氏を招き「ノーベル賞受賞者を囲むフォーラム『21世紀の創造』20回記念科学フォーラム名古屋」を開催した。

(3) 上海事務所の活用

中国の優秀な学生を獲得するための広報活動として、上海事務所を活用し、「名古屋大学・北海道大学合同大学デー」を南京、北京で開催した。

(4) 創立70周年プレ記念事業

名古屋大学創立70周年（創基138年）プレ記念事業として、名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏会を豊田講堂で開催した。東海テレビ放送(株)と連携して「名古屋大学・学びの秋講座」を開催した。

4. 附属病院

(1) 病院収入の増加

新入院患者1,127名増、手術件数531件増加、平均在院日数短縮(16.5→15.7日)、診療単価増等により、平成20年度収益(学用患者費を除く)は246億円(対前年度14.7億円増)となった。

(2) 地域医療への貢献

脳卒中を対象にした地域連携クリニカルパスを作成し、県内31医療機関が参加して、国際標準規格に合致した新しい情報管理システムの運用を開始した。乳がんを対象とする地域連携クリニカルパスを作成し、7施設の参加により運用を開始した。

(3) 医療環境の整備

新外来棟を竣工させ、中央診療棟にICUを増床した。(10→16床)

(4) 臨床教育・研修プログラムの整備

「臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン」に基づき、がん専門治療スタッフを養成するための臨床実務実習を開始した。(臨床実務実習生25名、大学院生4名)

5. 附属学校

(1) 学内他部局との連携

総長直属の「附属学校特別委員会」の報告書に基づき、大学・学部との連携を強化するため、役員会の下に学部長等で構成する「教育学部附属学校協議会」を設置し、協議を開始した。

II 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 理事室の集中化等による業務の効率化

理事室を1フロアへ集中化させ、情報の集約・共有化・発信機能を強化した。事務局各事務室の移転等により動線を改善し、業務を効率化した。

(2) 業務効率化プロジェクトの推進

「業務効率化プロジェクト」を継続し、各部署において CAP（点検：CHECK、改善：ACT、効率化計画：PLAN）シートを作成した。職員約 1,200 名に対し、活動基準原価計算技法による業務量調査および意識調査を継続実施した。

(3) 大学業務提要の作成

大学運営に資するため、部局長向けに、大学の方針、手続き等を示した「名古屋大学業務提要」を作成し、その活用を図った。

2. 財務内容の改善

(1) 外部研究資金の増加

受託研究、民間等との共同研究などの外部研究資金の獲得金額は前年を上回った。

(2) 病院収入の増加

新入院患者 1,127 名増、手術件数 531 件増、平均在院日数短縮（16.5 → 15.7 日）、診療単価増等により、平成 20 年度収益（学用患者費を除く）は 246 億円（対前年度 14.7 億円増）となった。

(3) 経費の削減

業務の集約化や契約形態の見直し等により、管理的経費を削減した。

3. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 中期目標期間評価における良好な評価結果

中期目標期間の業務実績評価において、7 項目すべてに対して、中期目標の達成状況が「非常に優れている」または「良好である」との評価を得た。

(2) 法科大学院認証評価の受審

法科大学院認証評価を受審し、「大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している」との評価を得た。

(3) 第 3 回 International Advisory Board の開催

国内外のノーベル賞受賞者を含む 7 名の委員からなる第 3 回 International Advisory Board (IAB) を開催し、第 1 回・第 2 回 IAB の提言に基づく改善状況について助言を得た。

(4) ノーベル賞受賞に関する社会への情報発信活動

名古屋大学関係者 3 名のノーベル賞受賞に際して、マスメディア、市民に向けて受賞者やその研究内容についての情報を迅速に提供した。また、記念レクチャー、業績紹介講演会や各種パネル展示とビデオレター公開等を開催し、中高生を含む市民に 3 氏の研究内容、意義などについて広く情報提供した。

(5) 全学 Web サイトの全面改訂

全学 Web サイトを日本語、英語版ともに全面改訂した。

4. その他の業務運営

(1) 改修・整備した施設の活用

改修・整備した豊田講堂、博物館等の施設を活用して「名古屋大学ホームカミングデー」、ノーベル賞受賞展示、名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏会、博物館コンサート等を開催し、中高生も含む一般市民に広く施設を公開した。

(2) 教育研究環境の整備

大幸地区の旧看護師宿舎を外国人研究者用宿泊施設「リサーチーズビレッジ大幸」に改修・整備した。山手地区の国際交流会館（留学生宿舎）の整備に着手した。博物館展示スペース等の整備を行い、南部食堂改築を決定した。

(3) 省エネルギー活動の推進による受賞

環境負荷軽減と省資源化を推進するための取組が評価され、名古屋市エコ事業所「優秀賞」を受賞した。

3. 沿革

名古屋大学は 1939（昭和 14）年、医学部と理工学部の 2 学部で、我が国最後の帝国大学として創設された。1947（昭和 22）年に名古屋大学（旧制）と改称。1949（昭和 24）年には、学制改革により、旧制名古屋大学、附属医学専門部、第八高等学校、名古屋経済専門学校、岡崎高等師範学校を包括し、文学部、教育学部、法経学部、理学部、医学部、工学部の 6 学部からなる新制名古屋大学として再出発した。その後、1950（昭和 25）年の法学部と経済学部の分離独立、1951（昭和 26）年の農学部設置で 8 学部となり、総合大学として整備を進めてきた。1993（平成 5）年、教養部改組に伴う大幅な教育改革を行い、新たに時代の要請に応える情報文化学部を 9 番目の学部として設置するとともに、学部四年一貫教育を導入した。

一方、戦後の学制改革によって 1953（昭和 28）年に修士課程 2 年、博士課程 3 年の新制大学院が設置され、文学、教育学、法学、経済学、理学、工学の 6 研究科で発足した。その後、医学、農学の 2 研究科が設置され、当時あった 8 学部すべてが大学院を持つことになった。

また、学部に基礎を置かない大学院独立研究科として、1991（平成 3）年に国際開発研究科、1992（平成 4）年に人間情報学研究科、1995（平成 7）年に多元数理科学研究科、1998（平成 10）年に国際言語文化研究科、2001（平成 13）年に環境学研究科、2003（平成 15）年に情報科学研究科をそれぞれ設置（これにともない人間情報学研究科は廃止）し、現在、大学院は 13 研究科となった。

このほか、現在、3 附置研究所、2 全国共同利用施設、16 学内共同教育研究施設等を擁している。

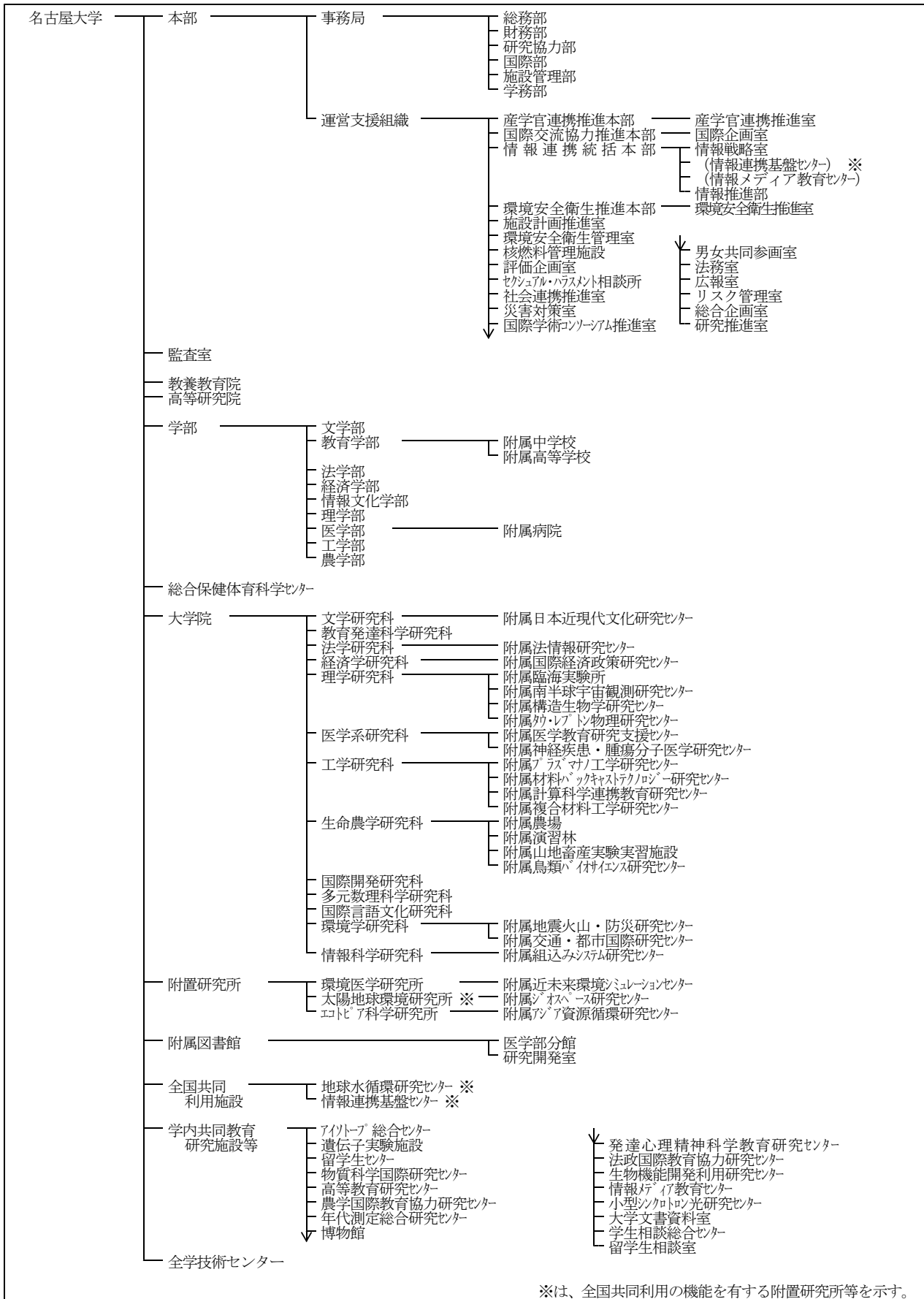
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

7. 所在地

本部 : 愛知県名古屋市
 東山キャンパス : 愛知県名古屋市
 鶴舞キャンパス : 愛知県名古屋市
 大幸キャンパス : 愛知県名古屋市
 豊川キャンパス : 愛知県豊川市

8. 資本金の状況

72,592,772,648円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数 15,682人
 学士課程 9,701人
 修士課程 3,425人
 博士課程 2,320人
 専門職学位課程 236人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	平野 眞一	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	平成14年4月～平成15年3月 名古屋大学先端技術共同研究センター長 平成15年4月～平成16年3月 名古屋大学大学院工学研究科長 平成16年4月～ 名古屋大学長
理事 (国際交流・ 産学官連携 関係担当)	宮田 隆司	平成20年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月～平成18年3月 名古屋大学大学院工学研究科副研究科長 平成18年4月～平成20年3月 名古屋大学副総長 平成20年4月～ 名古屋大学理事
理事 (財務・学術 情報関係担 当)	大峯 巖	平成18年4月1日 ～平成21年3月31日	平成15年1月～平成17年12月 名古屋大学大学院理学研究科長 平成18年4月～ 名古屋大学理事

理事 (人事・労務 ・法務関係 担当)	佐分 晴夫	平成18年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月～平成18年3月 名古屋大学大学院法学研究科長 平成18年4月～ 名古屋大学理事
理事 (病院・施 設整備・環 境安全関係 担当)	杉浦 康夫	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成15年4月～平成17年3月 名古屋大学大学院医学系研究科長 平成17年4月～ 名古屋大学理事
理事 (教育関係 担当)	杉山 寛行	平成18年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年11月～平成18年3月 名古屋大学大学院文学研究科長 平成18年4月～ 名古屋大学理事
理事 (研究関係 担当)	山本 進一	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	平成14年4月～平成16年3月 名古屋大学大学院生命農学研究科長 平成16年4月～ 名古屋大学理事
理事 (総務・事務 総括関係担 当)	高橋 誠	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 政策研究大学院大学大学運営局長 平成19年4月～ 名古屋大学事務局長
監事	木村 洋一	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成7年6月～平成15年6月 中部テレコミュニケーション(株)代表取締役社長 平成15年6月～平成17年6月 中部テレコミュニケーション(株)相談役 平成16年4月～ 名古屋大学監事
監事	湯本 秀之	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成15年6月～平成18年8月 中央青山監査法人 平成18年9月～平成19年7月 みずぎ監査法人 平成19年8月～ あずさ監査法人 平成16年4月～ 名古屋大学監事

1 1 . 教職員の状況

教員 2, 288人 (うち常勤 1, 792人、非常勤 496人)
職員 3, 416人 (うち常勤 1, 453人、非常勤 1, 963人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で36人(1.1%)減少しており、平均年齢は43.5歳(前年度43.8歳)となっております。このうち、国からの出向者は6人、地方公共団体からの出向者は20人です。

なお、常勤教職員には任期付正職員(特任教授等、寄附講座教授等、コ・メディカル、育休代替)702人は含んでおりません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1 . 貸借対照表 (<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/20.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	36,521
土地	70,369	長期寄附金債務	3,805
建物	102,273	センター債務負担金	24,220
減価償却累計額等	△ 22,912	長期借入金	24,390
構築物	4,720	長期リース債務	1,628
減価償却累計額等	△ 1,281	その他の固定負債	128
機械装置	675	流動負債	
減価償却累計額等	△ 388	運営費交付金債務	1,399
工具器具備品	47,434	寄附金債務	2,855
減価償却累計額等	△ 29,229	前受受託研究費等	865
図書	21,107	預り科学研究費補助金等	690
美術品・収蔵品	227	預り金	211
建設仮勘定	1,273	1年以内返済予定センター債務負担金	2,342
その他の有形固定資産	26	1年以内返済予定長期借入金	1,099
無形固定資産	521	未払金	13,857
投資その他の資産	3,807	未払費用	163
流動資産		リース債務	1,020
現金及び預金	15,464	その他の流動負債	21
未収学生納付金収入	106	負債合計	115,223
徴収不能引当金	△ 6	純資産の部	
未収附属病院収入	3,978	資本金	
徴収不能引当金	△ 62	政府出資金	72,592
未収入金	578	資本剰余金	30,000
有価証券	8,300	利益剰余金	9,449
医薬品及び診療材料	189	純資産合計	112,043
その他の流動資産	92		
資産合計	227,266	負債純資産合計	227,266

2. 損益計算書 (<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/20.html>)

(單位：百万円)

	金額
經常費用 (A)	82,463
業務費	
教育經費	2,801
研究經費	8,983
診療經費	17,442
教育研究支援經費	2,388
受託研究費	6,598
受託事業費	497
人件費	39,612
一般管理費	2,955
財務費用	1,178
雜損	5
經常収益(B)	84,395
運營費交付金収益	33,161
學生納付金収益	9,354
附屬病院収益	24,686
受託研究等収益	6,598
受託事業等収益	497
補助金等収益	1,530
寄附金収益	2,504
施設費収益	454
研究関連収入	1,684
資産見返負債戻入	3,230
財務収益	134
雜益	556
臨時損失(C)	1,290
臨時利益(D)	84
目的積立金取崩額(E)	0
当期総利益 (B-A+D-C+E)	725

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/20.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	14,231
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△25,623
人件費支出	△41,138
その他の業務支出	△2,774
運営費交付金収入	35,716
学生納付金収入	9,196
附属病院収入	24,269
受託研究等収入	6,922
受託事業等収入	470
補助金等収入	1,791
寄附金収入	2,871
その他の業務収入	2,265
預り科学研究費補助金等の増加	331
立替金・預り金の増加	△55
承継剰余金の支出による支出	△11
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△16,300
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,599
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△3,669
V 資金期首残高(E)	8,743
VI 資金期末残高 (F=E+D)	5,073

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/20.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	37,506
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	83,754 △46,247
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	3,485
III 損益外減損損失相当額	635
IV 引当外賞与増加見積額	△222
V 引当外退職給付増加見積額	△826
VI 機会費用	1,503
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	42,081

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成20年度末現在の資産合計は前年度比3,010百万円（1.3%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の227,266百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が病院の再開発及び耐震対策事業などにより9,767百万円（10.5%）増の102,273百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額等が4,890百万円（27.1%）増の22,912百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額等が2,279百万円（8.4%）増の29,229百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成20年度末現在の負債合計は2,589百万円（2.2%）増の115,223百万円となっている。主な増加要因としては、資産取得に伴う資産見返負債が1,853百万円（5.3%）増の36,521百万円となったこと、長期借入金（1年以内返済予定を含む）が、病院の再開発のための借入れなどにより4,889百万円（23.7%）増の25,489百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金（1年以内返済予定を含む）が償還により2,863百万円（9.7%）減の26,562百万円となったこと、リース資産に係るリース債務（1年以内返済予定を含む）が2,290百万円（46.3%）減の2,648百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成20年度末現在の純資産合計は420百万円（0.3%）増の112,043百万円となっている。主な増加要因としては、目的積立金が累積したことによる増2,176百万円と、当期末処分利益の減1,835百万円などにより利益剰余金が722百万円（8.2%）増の9,449百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費の建物等が増加したことによる増3,239百万円と損益外減価償却累計額等の増3,540百万円により資本剰余金が301百万円（0.9%）減の30,000百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成20年度の経常費用は3,790百万円（4.8%）増の82,463百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、附属病院収益の増加に伴い1,493百万円（9.3%）増の17,442百万円となったこと、補助金の増加に伴い研究経費が、

1,005百万円（12.6%）増の8,983百万円となったこと、受託研究費が、受託研究の増加に伴い592百万円（9.8%）増の6,598百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース資産の除却により教育研究支援経費が、356百万円（12.9%）減の2,388百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は2,394百万円（2.9%）増の84,395百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、患者数の増及び診療単価の増に伴い、1,474百万円（6.3%）増の24,686百万円となったこと、受託研究等収益が、受託研究等の受入れの増加に伴い592百万円（9.8%）増の6,598百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、固定資産取得の増に伴い263百万円（0.7%）減の33,161百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損38百万円及び大型改修に伴う撤去費867百万円、臨時利益として固定資産除却に伴う資産見返負債戻入38百万円などを計上した結果、平成20年度の当期総利益は1,835百万円（71.6%）減の725百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,110百万円（17.4%）増の14,231百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が、1,060百万円（3.0%）増の35,716百万円となったこと、附属病院収入が1,566百万円（6.8%）増の24,269百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収入の増に伴い原材料、商品又はサービスの購入による支出が2,047百万円（8.6%）増の25,623百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,947百万円（57.4%）減の△16,300百万円となっている。

主な減少要因としては、定期預金預入による支出が14,891百万円（39.1%）増の52,891百万円となったこと、固定資産の取得による支出が6,028百万円（64.5%）増の15,361百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が20,500百万円（68.3%）増の50,500百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3,240百万円（66.9%）増の△1,599百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が、3,496百万円（149.0%）増の5,841百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは1,390百万円（3.4%）増の42,081百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用の増加と自己収入等の控除額の増加により業務費用が、1,914百万円（5.3%）増の37,506百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が、380百万円（85.1%）減の826百万円となったことが挙げられる。

(表1) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	203,980	217,901	215,512	224,256	227,266
負債合計	119,736	110,809	109,047	112,634	115,223
純資産合計	84,243	107,092	106,465	111,622	112,043
経常費用	70,109	72,774	77,901	78,673	82,463
経常収益	73,932	74,883	79,350	82,000	84,395
当期総損益	3,783	2,005	1,298	2,560	725
業務活動による キャッシュ・フロー	21,136	12,195	12,931	12,120	14,231
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 14,316	△ 11,000	△ 9,879	△ 10,353	△ 16,300
財務活動による キャッシュ・フロー	964	2,191	△ 2,406	△ 4,840	△ 1,599
資金期末残高	7,784	11,170	11,815	8,743	5,073
国立大学法人等 業務実施コスト	45,543	42,016	43,064	40,691	42,081
(内訳)					
業務費用	39,906	35,922	37,594	35,591	37,506
うち損益計算書上の費用	75,401	72,960	78,156	79,509	83,754
うち自己収入等	△ 35,495	△ 37,037	△ 40,562	△ 43,917	△ 46,247
損益外減価償却等相当額	4,496	4,190	3,953	3,687	3,485
損益外減損損失相当額	-	-	10	449	635
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△ 15	△ 222
引当外退職給付増加見積額	△ 337	△ 336	△ 368	△ 446	△ 826
機会費用	1,478	2,239	1,874	1,424	1,503
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,310百万円と、前年度比487百万円増となっている。これは、患者数の増及び単価の増に伴い、附属病院収益が前年度比1,474百万円(6.3%)増となったこと、特殊要因経費の増に伴い運営費交付金収益が前年度比823百万円(16.3%)増となったこと、診療経費が前年度比1,493百万円(9.3%)増となったこと、人件費が前年度比533百万円(5.2%)増となったことが主な要因である。

(表2) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大学	1,334	433	1,616	2,505	2,312
附属病院	2,488	1,676	△ 166	822	1,310
太陽地球環境研究所					△ 191
地球水循環研究センター					△ 44
情報連携基盤センター					△ 1,445
附属学校					△ 10
法人共通	-	-	-	-	-
合計	3,822	2,109	1,449	3,327	1,931

(注) 20年度の太陽地球環境研究所、地球水循環研究センター、情報連携基盤センター及び附属学校の各セグメントは、16～19年度においては大学セグメントに含まれる。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は45,320百万円と、前年度比5,118百万円(12.7%)増となっている。これは、外来診療棟の新営等に伴う固定資産の取得により、建物が、前年度比5,225百万円(23.5%)増となったことが主な要因である。

(表3) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大学	175,147	149,478	149,891	157,403	145,966
附属病院	23,670	43,045	44,095	40,201	45,320
太陽地球環境研究所					3,965
地球水循環研究センター					1,363
情報連携基盤センター					529
附属学校					2,550
法人共通	5,162	25,378	21,525	26,651	27,571
合計	203,980	217,901	215,512	224,256	227,266

(注) 20年度の太陽地球環境研究所、地球水循環研究センター、情報連携基盤センター及び附属学校の各セグメントは、16～19年度においては大学セグメントに含まれる。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益725百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、87百万円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究診療環境整備積立金の目的に充てるため、2百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属病院外来診療棟新営(取得原価6,772百万円)

総合研究棟改修(取得原価2,001百万円)

全学教育棟(取得原価565百万円)

本部1,2号館改修(取得原価205百万円)

大幸外国人宿舎改修(取得原価96百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

総合研究棟改修(工学系)(当事業年度増加額807百万円、総投資見込額1,834百万円)

看護師宿舎新営(当事業年度増加額295百万円、総投資見込額808百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

理学部D・E・F館の除却(取得価格274百万円、減価償却累計額72百万円、減損損失累計額201百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		差 額 理 由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	76,619	77,958	89,623	107,768	78,149	84,932	82,459	89,398	87,206	94,370	
運営費交付金収入	36,195	36,195	36,692	36,692	36,425	36,434	35,037	35,011	35,905	35,985	
補助金等収入	-	-	-	296	102	422	195	955	408	1,791	(注1)
学生納付金収入	9,189	7,909	9,534	9,306	9,334	9,334	9,306	9,226	9,285	9,197	
附属病院収入	18,330	19,483	18,697	20,350	19,063	21,316	19,430	22,701	19,796	24,277	(注2)
その他収入	12,905	14,371	24,700	41,124	13,225	17,426	18,491	21,505	21,812	23,120	
支出	76,619	76,199	89,623	105,363	78,149	82,451	82,459	86,701	87,206	92,912	
教育研究経費	36,946	35,595	39,552	38,651	39,476	38,525	38,669	34,739	37,749	34,679	
診療経費	16,916	17,482	16,883	18,091	17,316	19,666	17,237	22,412	20,299	24,769	(注3)
一般管理費	6,068	5,368	4,709	3,937	4,685	3,994	3,896	3,603	3,789	5,285	(注4)
その他支出	16,689	17,754	28,479	44,684	16,672	20,266	22,657	25,947	25,369	28,179	
収入－支出	-	1,759	-	2,405	-	2,481	-	2,697	-	1,458	

(注1) 補助金等収入については、予算の段階では予定しなかった国からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が1,383百万円多額となっています。

(注2) 附属病院収入については、継続的な患者数及び手術件数の増に伴う単価増による増収のほか、一部の診療科において10対1看護体制の実施及び平均在院日数の短縮等により、予算額に比して決算額が4,481百万円多額となっています。

(注3) 診療経費については、患者数等の増に伴う診療費用の増により、予算額に比して決算額が4,470百万円多額となっています。

(注4) 一般管理費については、事務局建物改修等により、予算額に比して決算額が1,496百万円多額となっています。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は84,395百万円で、その内訳は、運営費交付金収益33,161百万円(39.2% (対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益24,686百万円(29.2%)、学生納付金収益9,354百万円(11.0%)、その他17,192百万円(20.3%)となっている。

また、附属病院における再整備事業の財源として、財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った。(平成20年度新規借入れ額5,841百万円、期末残高25,489百万円(既往借入れ分を含む))

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、附属病院、太陽地球環境研究所、地球水循環研究センター、情報連携基盤センター、附属学校を除く学部、研究科、附置研究所及び学内共同利用施設その他の運営組織により構成されており、「診療」以外の事業として、主に教育・

研究を目的とした事業活動を展開している。

平成20年度においては、年度計画において定めた以下の事業を実施した。

<国際水準の教育成果の達成>

全学教育の充実を図るため、「全学教育検討WG」の検討結果「英語教育の改善について－国際基準の英語力を目指して－」の平成21年度実施に向け、英語新カリキュラムの実施案を策定した。

<入学者選抜システムの改善>

平成20年度からの入試制度変更の効果を検証するため、入試企画委員会のもとに設置されている「入試追跡調査に関する部会」において、検証項目の枠組みを決定した。

同部会において、平成23年度以降の入学者選抜方法の検討材料として、平成13～17年度入学者と平成18年度以降入学者（新教育課程履修者）の入試成績・入学後の成績について調査し、結果をまとめた。

<学生の育成>

優れた大学院博士後期課程学生への奨学事業を充実させるため、「名古屋大学学術振興基金」を活用して以下の取組を実施した。

- ①「学術奨励賞奨学金制度」により、特に優れた大学院博士後期課程の学生 200名への年額 30 万円の給付を継続した。
- ②「国際学術交流奨励事業制度」により、12 研究科 25 名の優れた大学院博士後期課程の学生を海外に派遣した。

<教育プログラムの国際化>

日本語教育オンライン教材の有効利用を図るため、これまでに作成してきた日本語教育オンライン教材をまとめ利用しやすくし、「名古屋大学日本語教育ポータルサイト」を作成し公開した。

<優れた教育者の確保>

新任教員の教育能力と教育意識を高めるため、教育能力向上のための授業改善ワークショップを含む研修を実施し、その際に教員の利用可能な学内サービス一覧をパネル展示した。

<教育の質の評価と改善>

教育の内容及び方法の質と水準の向上を図るため、全学教育に関する授業アンケートを実施し、各授業科目ごとの理解度、満足度および授業方法の評価等についての分析を行い、その結果を学内に公表した。

<教育支援機能の充実>

シラバスの電子化およびWebサイトでの公開を促進するため、教養教育院、6 学部、8 研究科および法科大学院に加え、新たに教育学部、教育発達科学研究科、理学研究科、医学系研究科、生命農学研究科のシラバスをWebサイトで閲覧可能にした。

< e-learning 環境整備 >

e-learning 向けのコンテンツを充実させ、自習用教材の他、外国語教育、補修授業にも活用するため、全学教育の物理学実験予習用 e-learning 動画教材を作成し、実験授業に活用した。

<学生の学習と生活に対する支援>

自主学習を支援するため、前期定期試験前と期間中の休業日に、学生の自習の場として南部食堂を開放した。

課外活動を行う上での施設・設備面の改善・充実を図るため、学生福利厚生・課外活動等充実費として措置した1億円を活用し、総合運動場複合棟の新築、ゴルフ練習場の改修等を実施した。

<世界最高水準の学術研究の推進>

人文・社会・自然の各分野での基礎的・萌芽的研究の進展を図り、社会的要請の高い先進的・学際的な重点領域分野の研究を推進するため、「グローバル COE プログラム」、科学技術振興調整費等の競争的資金に申請し、「グローバル COE プログラム」に3件、科学技術振興調整費に2件が採択された。また、科学研究費補助金新学術領域研究に1件、基盤研究（S）に4件、若手（S）に2件が新規採択された。さらに、戦略的創造研究推進事業のうち、ERATO（1件）、CREST（15件）、SORST（2件）、さきがけ（15件）を獲得している。

<研究成果の社会への還元>

市民向け各種講義・講座、シンポジウム等の情報を整理し、発信するため、Webサイトの全面改訂を行い、市民向けの各種講座、シンポジウム等の情報をよりわかりやすくすした。また、地下鉄名古屋大学駅に設置した電子掲示板とWebサイト内「イベント情報」をリンクすることにより情報提供を一元化し、情報提供件数を増加させた。

<若手研究者の育成>

大学院学生を含む若手研究者の特定テーマに対する研究奨励のための資金と環境を提供するため、「グローバル COE プログラム」拠点に優秀な留学生を6名受入れ、入学料・授業料・宿舍料を免除した。また、グローバル COE 留学生資金貸付取扱要項を新たに定め、4件の貸付を行った。

<学術研究体制の整備>

研究実施体制を継続的に見直し、組織の統合・再編・新組織の創設を進め、以下の研究科附属センターを設置した。

「日本近現代文化研究センター」（文学研究科）

「法情報研究センター」（法学研究科）

「タウ・レプトン物理研究センター」（理学研究科）

「材料バックキャストテクノロジー研究センター」（工学研究科）

「計算科学連携教育研究センター」（工学研究科）

「複合材工学研究センター」（工学研究科）

また、地域連携による共同大学院「創薬科学研究科（仮称）」設立準備委員会等を設置し、検討を開始した。

<研究成果に対する評価システムの改善>

研究成果に対する客観的な評価を行うことができる全学的な評価体制を確立するため、教員プロフィールデータベースへの入力率を97%に高めた。また、部局の取組状況および各種データ・資料等を効率的に収集するため、「簡易版自己評価書」様式および「資料シート」を作成し、毎年、各部局から提出を求めることにした。

<研究資源の重点投資>

中核的研究拠点グループに対して、重点的な研究の資源配分を行うため、「グローバル COE プログラム」採択拠点に准教授および助教を措置するための経済的支援を行った。

<外部研究資金の確保>

科学研究費補助金やその他の競争的研究資金への応募件数を増加させるため、産学官連携推進本部に国際知財マネージャー1名、特任講師（キャリアパス担当）1名、特任教授（無報酬）1名を採用した。バイオ・医学系知財マネージャー1名を国際知財マネージャーとして処遇し、国際化への対応を強化した。

<知的財産の創出及び活用>

産学連携を促進し、知的財産の創出を図るとともに、知的財産部を充実し、知的財産の取得・管理および活用を推進するため、産学連携推進本部知的財産部に物理・電子系、化学系、バイオ・医薬学系と契約の4チーム制を導入し、知財処理の機動性・柔軟性が增大するように体制の最適化を図った。

<地域文化の振興>

学内施設の公開を進め、地域サービスを充実させるため、附属図書館は、ノーベル賞受賞記念パネル展示、企画展示会（「濃尾の医術」、「西洋近代思想と永井文庫」）とその関連講演会、源氏物語千年紀記念事業「源氏物語の書物と絵画」展等を開催し、1,000名以上の参加があった。

<産学官パートナーシップの推進>

地域社会との連携により、地域の防災、都市計画、保健衛生、福祉・安全の向上に寄与するため、愛知県・名古屋市ほかの行政、民間諸団体および地域住民と連携して「中京圏地震防災ホームドクター計画」等の地域貢献特別支援事業を実施した。

また、「新型インフルエンザ対策 WG」を設置し、愛知県、名古屋市、大学附属病院（名古屋市立大学、愛知医科大学、藤田保健衛生大学）と連携して、継続的討議を開始した。

<地域産業の振興>

地域産業の活性化を図るために共同研究を推進し、地域産業振興プログラムなどに積極的に関与するため、産学官連携推進本部が中心となり、愛知県の「知の拠点」研究会（10分野）の立ち上げに協力した。

愛知県・名古屋市・岐阜県と協力して知的クラスター創成事業第2期に応募し、採択された。

産業クラスター創成事業「東海バイオものづくり創生プロジェクト」とシーズ発表会等を共催し、展示会等にも共同出展した。

<地域の教育貢献>

公開講座等の社会人のための教育サービスの充実を図るため、各部局が開設している公開講座等の情報を一覧できるように、冊子「名古屋大学公開講座開講案内」を作成し、Webサイトを充実させた。

<社会連携推進体制の強化>

社会連携の機能を強化するため、産学官連携推進本部に国際知財マネージャー1名、特任講師（キャリアパス担当）1名、特任教授（無報酬）1名を採用した。バイオ・

医学系知財マネージャー1名を国際知財マネージャーとして処遇し、国際化への対応を強化した。

<国際協力・交流の拠点の形成と事業活動>

国際協力・交流に関するセンター及びナショナルセンター機能を持つ全学的組織の強化を図るため、研究協力・国際部を改組し国際部を独立させて、国際企画課と国際学生交流課の2課を置いた。

<国際共同研究・協力の促進>

国際的な産学連携を推進するため、米国・ノースカロライナ州に設立した非営利法人に派遣している教員を、国際的産学連携人材育成目的で、ノースカロライナ大学チャペルヒル校の技術移転機関へ派遣した。また、産学連携推進本部特任教員を、技術移転のノウハウ習得目的で、オックスフォード大学へ派遣した。(共に派遣期間は約1ヶ月)

<留学生・外国人研究者の受入れ、派遣体制の整備・拡充>

優秀な留学生を受入れ、また外国の大学に派遣する本学学生を増やすための支援体制を整備するため、国際部と留学生センターの連携により、海外留学データベースの運用を開始した。

上記の事業はいずれも順調に進捗し、所要の成果を挙げている。

大学セグメントにおける上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益26,103百万円(51.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益9,304百万円(18.2%)、受託研究等収益6,013百万円(11.7%)、受託事業等収益483百万円(0.9%)その他9,141百万円(17.9%)の合計51,047百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費2,746百万円、研究経費8,067百万円、教育研究支援経費890百万円、受託研究費6,030百万円、受託事業費483百万円、人件費27,805百万円、一般管理費2,696百万円、その他12百万円の合計48,734百万円となっている。

今後、限りある財源を有効適切に組み合わせながら中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、附属病院で構成され、主に診療を目的とした事業活動を展開している。

平成20年度においては、年度計画において定めた以下の事業を実施した。

<医療の質管理>

医療安全、患者アメニティーを含む医療の標準化を促進するため、クリニカルパスを電子化し、電子カルテ上の指示や記録と連携させた。

<臨床教育・臨床研究のシステム化>

後期専門研修プログラムを充実させ、後期研修医の採用を増やすため、「地域医療を担う人材育成プログラム」、「全人的医療を担う人材育成プログラム」、「急性期医療

を担う人材育成プログラム」のプログラムを充実させ、後期／専門研修医を採用した。がん専門治療スタッフを養成するため、「臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン」に基づき臨床実務実習を開始した。

<運営管理体制の整備>

医療の質管理に関する企画・立案・管理の機能強化を図るため、臨床病理部が行うCPC（病理解剖検討会）に医療の質・安全管理部が積極的に参加する「拡大CPC」を開始し、患者有害事象例への院内検討体制をさらに充実させた。

各診療科・各部署のカンファレンスに医療の質・安全管理部が参加し、能動的・介入的活動を行い、より綿密で包括的な安全管理体制を整備した。

<人事管理・評価システム>

業務の精通度、能力、職責及び実績を評価するため、病院教員の個人評価を試行した。また、医療技術職員を対象に、業務・専門・教育等の目標達成状況を取り入れた人事評価を実施した。

<病院財務の健全化>

財務会計及び管理会計を整備・充実するため、患者別原価計算システムの導入を目指し、部門別原価計算の配賦マスタ等も含めて見直しを行いテスト稼働を実施し、問題点を抽出した。

<地域疾病管理>

高齢者医療、在宅看護等を中心とする地域の疾病管理システムを確立するため、脳卒中を対象にした地域連携クリニカルパスを作成し、国際標準規格に合致した新情報管理システムの運用を開始した。

上記の事業はいずれも順調に進捗し、所要の成果を挙げている。

病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 5,870 百万円（18.6 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 24,686 百万円（78.2 %）、受託研究等収益 293 百万円（0.9 %）、受託事業等収益 14 百万円（0.0 %）、その他 691 百万円（2.1 %）の合計 31,556 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 21 百万円、研究経費 463 百万円、診療経費 17,442 百万円、受託研究費 288 百万円、受託事業費 14 百万円、人件費 10,656 百万円、一般管理費 194 百万円、その他 1,165 百万円の合計 30,246 百万円となっている。

今後、限りある財源を有効適切に組み合わせながら中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

ウ．太陽地球環境研究所セグメント

太陽地球環境研究所セグメントは、主に太陽地球環境の構造とダイナミックな変動の研究を目的とした事業活動を展開している。

平成20年度においては、年度計画において定めた以下の事業を実施した。

<学術研究体制の整備>

高度な学術研究の成果を挙げるための環境整備をするため、高層大気温度観測装置

の導入を開始し、平成19年度に導入した熱圏中間圏分光観測装置の稼働を開始した。新データ解析やモデリング研究のためプロジェクト研究員を3名増員した。

上記の事業はいずれも順調に進捗し、所要の成果を挙げている。

太陽地球環境研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 528 百万円 (71.1 % (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益 96 百万円 (12.9 %)、寄附金収益 16 百万円 (2.2 %)、補助金等収益 15 百万円 (2.0 %)、その他 86 百万円 (11.5 %) の合計 743 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費 315 百万円、受託研究費 95 百万円、人件費 484 百万円、一般管理費 37 百万円、その他 1 百万円の合計 934 百万円 となっている。

エ. 地球水循環研究センターセグメント

地球水循環研究センターセグメントは、主に地球表層における水循環システムの研究を目的とした事業活動を展開している。

平成20年度においては、年度計画において定めた以下の事業を実施した。

<学術研究体制の整備>

他大学等との連携による共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての役割を発展させるため、地球水循環観測マルチパラメータレーダシステムを用いた観測を開始し、落雷や竜巻の発生予測方法の開発等につながる豪雨時の観測データを取得した。

上記の事業はいずれも順調に進捗し、所要の成果を挙げている。

地球水循環研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 155 百万円 (41.8 % (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益 146 百万円 (39.4 %)、寄附金収益 1 百万円 (0.5 %)、その他 67 百万円 (18.1 %) の合計 370 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費 124 百万円、受託研究費 136 百万円、人件費 149 百万円、一般管理費 3 百万円、その他 0 百万円の合計 415 百万円となっている。

オ. 情報連携基盤センターセグメント

情報連携基盤センターセグメントは、主に情報基盤整備・情報サービス開発・展開を目的とした事業活動を展開している。

平成20年度においては、年度計画において定めた以下の事業を実施した。

<学術研究体制の整備>

他大学等との連携による共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての役割を発展させるため、次世代のスーパーコンピュータと連携可能な大規模分散並列計算環境の導入を決定した。国立情報学研究所や他機関と共同してC S I事業を実施し、より発展したグリッドコンピューティングや認証基盤等の共同利用研究環境を整備し

た。

上記の事業はいずれも順調に進捗し、所要の成果を挙げている。

情報連携基盤センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 105 百万円 (46.8 % (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益 48 百万円 (21.3 %)、寄附金収益 5 百万円 (2.3 %)、その他 66 百万円 (29.4 %) の合計 225 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費 11 百万円、教育研究支援経費 1,497 百万円、受託研究費 47 百万円、人件費 110 百万円、その他 4 百万円の合計 1,671 百万円 となっている。

カ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属高等学校・附属中学校の学生の教育を目的とした事業活動を展開している。

平成 20 年度においては、年度計画において定めた以下の事業を実施した。

<中高大連携教育の推進>

各部局等との緊密な連携体制を整備するため、総長直属の「附属学校特別委員会」の報告書に基づき、役員会の下に学部長等で構成する「教育学部附属学校協議会」を設置し、協議を開始した。

上記の事業はいずれも順調に進捗し、所要の成果を挙げている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 397 百万円 (87.8 % (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 50 百万円 (11.1 %)、その他 4 百万円 (1.0 %) の合計 452 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 33 百万円、人件費 406 百万円、一般管理費 23 百万円、その他 0 百万円の合計 462 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、競争的研究資金及び名古屋大学基金をはじめとする寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、管理運営面において、全学運用定員の配置の見直しを進めるとともに、業務のなご一層の改善及び効率化を進める観点から、事務系職員に対して業務量調査および意識調査を継続的に実施し、組織改革と事務改善の効果を検証した。また、施設管理面では 地下水浄化サービス事業の開始、電力供給契約および昇降機保全業務の変更契約、各種保全業務等の集約化等により削減に取り組み顕著な成果を挙げた。機器効率化による省エネルギー化を図るため ESCO 事業者と包括的サービス契約を締結した。

外部資金の獲得については、当法人の今後の安定的な財政運営にとって極めて重要

であることから、競争的研究資金や産学連携研究資金の獲得に向けた学内支援体制の強化・整備を進め、今後も引き続き、なお一層の外部資金の獲得に向けた努力を継続する。

また、附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改定に対応するため、「経営戦略本部」及び「経営会議」を設置し、増収方策及び経費節減について検討を行っている。平成20年度においては、昨年度と比較し1.7%の病床稼働率の向上、0.8日の平均在院日数の短縮を図るとともに、麻酔科管理列の増加により手術待ち患者の受入が促進されたことに伴う手術件数531件の増加と病床回転数の向上による増収や、精神科病棟の看護体制が「15:1看護から10:1看護への移行」に伴う増収、また、医薬品・医療材料等の値引率の向上、より安価な材料への変更などの経費節減に努め、当事業年度においては当初目標を達成することができた。しかしながら、7:1看護体制維持に伴う看護師の増員や、立会規制に伴う臨床工学技士の増員による人件費増加等により、ほぼ収支が均衡した経営状況にある。今後は、平成20年度末に増床整備したICU6床の効率的な運用と、第二期中期計画期間の早い段階でのメディカルICU及び総合周産期母子医療センターの整備により高度治療部門の更なる充実を図り、重症患者受入体制の強化と昨今全国的に社会問題となっている母胎搬送受入体制の強化により、病床回転数率・病床稼働率の向上による附属病院収入の確保に努めるとともに、東海地区の中核医療機関としての役割を果たしていきたい。

また、施設・設備の整備と維持管理等については、多様な財源確保に努め、施設整備費補助金及び長期借入金により東山・鶴舞キャンパスにおける校舎耐震対策事業及び附属病院再整備に係る外来診療棟新営事業を、施設費交付金（営繕事業）による整備事業として、給水本管改修、広報プラザ空調設備等改修、国際言語文化研究科棟屋上防水等工事、附属図書館便所等改修等を実施した。寄附金により附属病院外来診療棟4階の増築、学内資金等により大幸外国人研究者宿泊施設、工学部5号館（東）、事務局、全学教育棟中庭等の改修を実施し、総合運動場複合棟を新築した。今後は、新しい財源確保の手段として、ESCO事業導入を積極的に進めるほか、東山キャンパスにおける地下水浄化・飲用化事業で捻出した市水節減額を基に、学内諸設備機器の省エネ化を促進するなどの整備を進めることとしている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/20.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/mid-obj/>)

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/20.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/mid-obj/>)

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/20.html>)

2. 短期借入れの概要

該当無し

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	13	-	-	-	-	-	-	13
18年度	12	-	11	-	-	-	11	1
19年度	1,191	-	978	213	-	-	1,191	0
20年度	-	35,716	32,172	1,876	281	1	34,330	1,386

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	11	①業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：11（教育経費：11） イ) 自己収入に係る収益計上額：0
	-	

	資本剰余金	-	り)固定資産の取得額：研究機器：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	11	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額11百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		11	

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	44	①業務達成基準を採用した事業等：超高圧電子顕微鏡連携ステーションの運営、ジオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：44 (人件費：2、研究経費：27、教育経費：15) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物等13、医療用機器8、工具器具備品192 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 超高圧電子顕微鏡連携ステーションの運営については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額119百万円を収益化。 ジオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額98百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、40百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	213	
	資本剰余金	-	
	計	257	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	934	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：934 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務934百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	934	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		1,191	

③平成20年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	827	①業務達成基準を採用した事業等：アジア法整備支援事業、法科大学院実務技能教育支援事業、軽度発達障害分野における治療教育的支援事業、物質合成研究拠点機関連携事業、超高圧電子顕微鏡連携ステーションの運営、トランスレーショナルリサーチとしての先端医療用マテリアル開発・供給システム構築のための戦略的推進研究、ジオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究、医師不足分野等教育指導推進経費、学習教育支援環境としてのラーニング・コモンズの構築及びその他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：827 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物38、構築物2、医療用機器10、工具器具備品320、図書3 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 アジア法整備支援事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額71百万円を収益化。 法科大学院実務技能教育支援事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額65百万円を収益化。 軽度発達障害分野における治療教育的支援事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額46百万円を収益化。 物質合成研究拠点機関連携事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額175百万円を収益化。 超高圧電子顕微鏡連携ステーションの運営については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額230百万円を収益化。 トランスレーショナルリサーチとしての先端医療用マテリアル開発・供給システム構築のための戦略的推進研究については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額58百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	373	
	資本剰余金	-	
	計	1,200	

			<p>ジオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究については、計画に対する達成率が58%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務58%相当額103百万円を収益化。</p> <p>医師不足分野等教育指導推進経費については、予定した指導医等数を満たしたため当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額78百万円を収益化。</p> <p>学習教育支援環境としてのラーニング・コモンズの構築については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額48百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、326百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	28,576	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：28,576 (人件費：27,711、その他の経費：865)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物613、構築物60、図書154、工具器具備品380、その他95、建設仮勘定281、収蔵品1</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	1,302	
	建設仮勘定見返運営費交付金	281	
	資本剰余金	1	
	計	30,160	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,769	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当及びその他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,769 (人件費：2,258、その他の経費：511)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物30、医療用機器7、工具器具備品157、ソフトウェア7</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,970百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	201	
	資本剰余金	1	
	計	2,970	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		34,330	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準	- 該当なし

	を採用した業務に係る分		
	費用進行基準を採用した業務に係る分	13	<p>特別支援事業費ほか 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滅菌洗浄システムほか4件について、入札の結果に基づく契約確定後の不用額12百万円を債務として繰越したものであり、当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。 ・一般施設借料（土地建物借料）及び下水道受益者負担金の執行残 1百万円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。
	計	13	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	休職者給与、一般施設借料及び建物新営設備費・不用工作物撤去費の執行残1百万円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。
	計	1	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料の執行残191千円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。
	計	0	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	94	<p>ジオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究</p> <p>本業務については、導入予定設備の仕様変更等により調達納期が次年度となったため、計画に対する達成率が58%となり、42%相当額を債務として翌事業年度に繰越した。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>新たな共同大学院設置に向けたプロジェクト</p> <p>－地域連携創薬科学研究科の設置構想－</p> <p>本業務については、研究科創設委員会等において、創設に向け設置形態・時期等を慎重に検討する必要があるため、計画に対する達成率が23%となり、77%相当額を債務として翌事業年度に繰越した。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、</p>

		<p>当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>国費留学生経費 本業務については、計画に対する留学生の受入数が予定数に達しなかったため、その残余相当額を債務として繰越したものであり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫納付する予定である。</p> <p>再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） 本業務については、計画に対する授業料免除実施後の端数残余相当額を債務として翌事業年度に繰越したものであり、翌事業年度における当該事業費に併せ収益化する予定である。</p>
期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	1,292	退職手当の執行残1,292百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
計	1,386	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：船舶、車両運搬具等が該当。

無形固定資産：特許権、借地権、商標権、ソフトウェア等。

投資その他の資産：投資有価証券等。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：前払費用、立替金等。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

その他の固定負債：退職給付引当金等。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：賞与引当金等。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費用：国立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学法人附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であつて学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の業務収益：特許権等実施料等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究診療の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額及び取り壊し等による除却損相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。